

令和7年度

第2回本巢市総合教育会議議事録

(令和8年2月20日)

本巢市教育委員会

## 第 2 回 本 巢 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

- 1 開 会 令和8年2月20日(金) 午前9時30分
- 2 閉 会 令和8年2月20日(金) 午後0時45分
- 3 会議場所 市役所本庁舎 3階 大会議室
- 4 出席又は欠席した構成員

### (1) 出席構成員

市 長	藤原 勉
副 市 長	谷口 博文
教 育 長	川治 秀輝
教育委員	小澤 明年
教育委員	黒田 隆吉
教育委員	松浦 尚美
教育委員	藤木 節子

### (2) 欠席構成員

なし

- 5 説明のため出席した者の職氏名

市 長 部 局	総 務 部 長	村澤 勲
教育委員会事務局	事 務 局 長	
	兼教育総務課長	高木 孝人
	参事兼学校教育課長	薄田 茂樹
	参事兼社会教育課長	野原 徹二
	幼児教育課長	脇田 純一
	学校教育課主幹	新井 恒雄
	幼児教育課主幹	登尾 裕美
	本巢小学校長	岡田 英隆
	本巢小学校教諭	加藤 克己
	外山小学校長	長沼 有希子
	外山小学校教諭	廣瀬 功二
	弾正小学校長	山口 真理子
	弾正小学校教諭	遠山 知美
	真桑小学校長	池田 勉
	真桑小学校教諭	高橋 真美
	席田小学校教頭	井戸田 滝彦
	席田小学校教諭	堀部 仁大
	土貴野小学校長	長屋 和宏

土貴野小学校教諭	中田 心
一色小学校長	野々村 元
一色小学校教諭	安部 智子
本巣中学校長	岩井 隆史
本巣中学校教諭	大野 美紀
真正中学校長	川瀬 貴子
真正中学校教諭	清水 憲伸
糸貫中学校長	安藤 貴広
糸貫中学校教諭	高垣 恵理奈
根尾学園校長	安江 政利
根尾学園教諭	西家 絢子
根尾学園教諭	長澤 佑樹
本巣幼児園	堀内 寿幸
神海幼児園	山田 和浩
糸貫東幼児園	丹羽 美彦
糸貫東幼児園	河合 ひろみ
真正幼児園	清水 康孝
真桑幼児園	堀江 秀樹
弾正幼児園	岩井 隆司
根尾幼児園	松村 庸子
教育総務課総括課長補佐	小林 恵美

## 6 協議事項

### 【第1部】

- (1) 本巣市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）に係る報告について
- (2) 市長のことば

### 【第2部】

- (1) 市長あいさつ
- (2) 木村泰子氏あいさつ
- (3) 「本巣市こどもの権利条例」における各学校の実践についての交流
- (4) 教育長講評
- (5) 木村泰子氏講評
- (6) その他

【第1部】

- 高木事務局長 : 開会の宣言。「本巢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」に係る報告について、薄田課長に説明を求めた。
- 薄田課長 : 「本巢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」に係る報告について、資料に基づき説明をした。
- 高木事務局長 : 意見、質疑はないか。
- 黒田委員 : ①校務支援システムは過去の膨大な手作業を知る者からすれば画期的だが、今の教員には「当たり前」になっており、さらなる軽減が求められている。②本巢市は財政が厳しい中でこれほど人的支援を投入している自治体は他にない。この恵まれた環境を現場に正しく認識してもらう必要がある。③教職員が教材研究に専念できるよう、本質的な指導(図工の専門指導など)への支援を継続すべき。
- 藤木委員 : ①教職員が元気でなければ子どもたちも元気にならない。「ウェルビーイング」の視点は非常に重要。②過去には教員の体調不良による交代で保護者が不安になる事例もあった。ストレスチェックで見られた「男性教員の身体的負担」の高さは気になる点である。③忙しさを見せるだけでなく、先生という職業への「憧れ」を子どもたちが持てるような環境づくりを期待する。
- 高木事務局長 : 市長からのあいさつ、意見を求めた。
- 藤原市長 : あいさつ、意見の中で、①「行政における働き方の過渡期」デジタル化(DX)の過渡期において、共有のための「作業のための作業」が増えている側面があり、これが現場の負担感につながっている。市役所も同様だが、周囲が残っていると帰りづらいという空気感や、一人で完結しない業務の複雑化が課題である。②「現場への配慮と支援」夜遅くまで学校の電気がついている現状は把握しており、非常に心苦しく思っている。「早く帰れ」と号令をかけるだけでなく、予算が伴う支援(外部委託や備品購入など)については、現場のニーズを聞き、合理的な解決策を検討していきたい。教員が意欲を持って健康に働けるよう、本計画を承認し、市としても精一

杯のサポートを行う。「子どもが主語」の学校づくりを強調。全国的にも珍しい権利条例をいかに具体化し、教職員と子どもが一体となって「自分たちのもの」にしていくか、各校の議論と実践を期待する旨について話をした。

高木事務局長 : 「本巣市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画」は、出席者全員の承認を得て可決された。次年度より、本計画に基づき具体的な進捗報告を行うこととした。

---

## 【第2部】

薄田課長 : 藤原市長にあいさつを求めた。

藤原市長 : あいさつの中で、子どもの権利条例を具体的に動かす仕組みがスタートした。各学校現場で条例がいかに活かされているか、校長先生方が主役となって報告してほしい。いずれは市内どの学校でも条例に基づいた運営が行われることを目指してほしい旨について話をした。

薄田課長 : 木村泰子氏にあいさつを求めた。

木村泰子氏 : あいさつの中で、11校それぞれのリーダーが、地域や子どもに合わせた「オンリーワン」の学校づくりを推進していることを期待する旨について話をした。

薄田課長 : 今年1年間、市内の全11校で取り組んできた「子どもたちの声を真剣に聞く対話」から、探究学習や異年齢活動など、多様な教育実践が生まれた。これらの事例を共有し、全ての子どもたちの幸せに繋がる学び合いの場とするため、市内全小中義学校長へ順番に説明を求めた。

各小中義学校長 : プレゼンにて説明した。

薄田課長 : 川治教育長に講評をお願いした。

川治教育長 : 各校の報告を受け、川治教育長より以下の総括が述べられた。  
①「感動と学び」、「学校が変わった、校長が変わった」と強く感じ、校長たちの言葉が深く心に響いた。教育長自身が校長たちの姿から多くを学ばせてもらった。②「子ども理解の深化」校長たちが子どもの声や姿をきめ細かく捉え、子どもの「心の叫び」に寄り添おうとしている。教育の原点である「子ども理解」に基づいた「子どもが主語の教育」への転換を確信した。③「ワンチームの形成」11校それぞれがオン

リーワンの学校を目指しながらも、バラバラではなく、本巢市全体として一つのチーム（ワンチーム）になれている。④「核心としての「認められる権利」」条例制定の過程で、子どもたちが最もこだわったのは「自分を認められる権利」であった。この権利こそが「安心して学校に来られる」「自分たちで学校を作る」というすべての活動の土台（魂）であることを、教育に携わる者全員が忘れてはならない。

薄田課長

: 木村泰子氏に講評をお願いした。

木村泰子氏

: 《本質の共有》「イベントを作ることではなく、『ここにいたい』と思える空気を作ること」が教育の目的である。《次年度への提言》①「「自分」の定義の拡大」子どもと教職員だけでなく、保護者や地域住民も「自分が作る自分の学校」の当事者、サポーターとして巻き込む「四つの柱」での学校づくり。②「インクルーシブの推進」子どもたちの「なぜ別室なのか」という問いに応え、物理的な壁を取り払い、共に学ぶ環境をさらに追求すべきである。③「条例の進化」「認められる権利」を実感できれば、子どもたちの言葉で条例はさらに新しく書き換えられていく。

薄田課長

: 閉会を告げた。

閉会 午後0時45分